

一般事業主行動計画策定・変更届

届出年月日 令和4年3月28日

岩手労働局長 殿

(ふりがな) こうえきざいだんほうじん
一般事業主の氏名又は名称 公益財団法人いわてリハビリテーションセンター(ふりがな) おおい きよふみ
(法人の場合) 代表者の氏名 理事長 大井 清文住 所 〒020-0503
岩手県岩手郡雫石町七ツ森 16 番地 243

電 話 番 号 019-692-5800

一般事業主行動計画を(策定・変更)したので、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条第1項又は第7項の規定に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1. 常時雇用する労働者の数 194人
 〔 男性労働者の数 68人
 女性労働者の数 124人
2. 一般事業主行動計画を(策定・変更)した日 令和4年3月28日
3. 変更した場合の変更内容
 - ① 一般事業主行動計画の計画期間
 - ② 目標又は女性活躍推進対策の内容(既に都道府県労働局長に届け出た一般事業主行動計画策定・変更届の事項に変更を及ぼすような場合に限る。)
 - ③ その他
4. 一般事業主行動計画の計画期間 令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日
5. 一般事業主行動計画の労働者への周知の方法
 - ① 事業所内の見やすい場所への掲示
 - ② 書面の交付
 - ③ 電子メールの送信
 - ④ その他の周知方法
6. 一般事業主行動計画の外部への公表方法
 - ① インターネットの利用(自社のホームページ)女性活躍・両立支援総合サイト/その他
 - ② その他の公表方法
7. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表の方法
 - ① インターネットの利用(自社のホームページ)女性活躍・両立支援総合サイト/その他
 - ② その他の公表方法
8. 一般事業主行動計画を定める際に把握した女性の職業生活における活躍に関する状況の分析の概況
 - (1) 基礎項目の状況把握・分析の実施 (済)
 - (2) 選択項目の状況把握・分析の実施(把握した場合、その代表的なもののみを記載)
(雇用管理区分ごとの女性比率)
9. 達成しようとする目標及び取組の内容の概況(一般事業主行動計画を添付)

一般事業主行動計画の担当部局名

業務推進部

(ふりがな)
担当者の氏名いせ たかし
伊勢 貴

公益財団法人いわてリハビリテーションセンター

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目 標

職員一人あたりの残業時間を月平均10時間以内とする。

3. 取組内容

- 2022年9月～ 全社員を対象として、長時間労働削減、業務効率化に関するアンケートを実施する。
- 2022年12月～ アンケート結果を分析し、全社員が閲覧できる場所に掲示するとともに、結果を踏まえた課題、施策を管理会議の議題とする。
- 2023年4月～ 各部ごとに、業務の位置づけや業務分担の見直しを行う。
- 2023年4月～ 部門ごとの平均残業時間を毎月集計し、社内イントラネットですべていつでも確認できるようにする。前年同月と比較して増加している部門に状況を確認する。